

この紹介業務についてもその目的は研修生情報を一元的に管理することである。

ネットワーク構築の第一歩は、名簿の作成であり、各組織から集積された研修生情報を基に日本研修生の名簿を作成する。

この名簿を活用して、日本からの技術情報の配信（先のホームページの更新情報など）、官官の技術交流などに活用する。また、情報開示に制限を設けなくてはならないが、民間企業の事業発掘などの営業活動においても現地での接触先リストとしても活用することも有用であると考える。

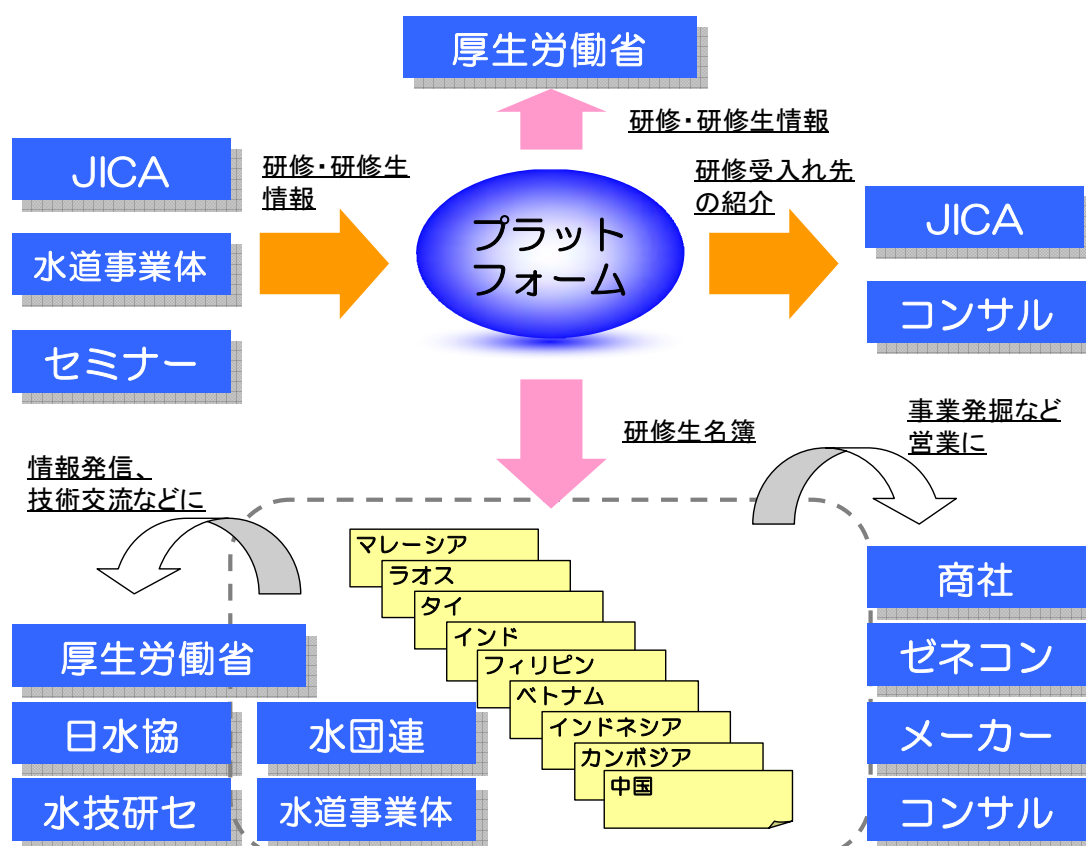


図 8 研修プラットフォーム機能の概要

4.2.3 事業支援プラットフォーム機能

本機能は、政府間交流および自治体の友好都市における協力活動から上がってくる事業を確実に日本の水道産業界が確保していくことを目的に提案するものである。

次頁に事業支援プラットフォーム機能の概要を示す。

政府間交流や自治体の友好都市活動などの官官の交流において事業が発掘され、事業の形成及び実施を官民連携で推進しようとする場合、どのような形で民間を参画させるかが問題となる。

官官交流において、事業が発掘された場合、それぞれの組織はプラットフォームへ事業情報を提供する。プラットフォームが、民間企業などへ事業情報を提供し、民間からの事業への要望、意見などを集約し、事業形成を行っていく。

プラットフォームは、民資の場合は事業化から事業実施段階まで、ODA 事業においては事業実施段階において、日本企業の事業者に対し水道事業体からのアドバイスや仲介するなどのアドバイザー機能を担っていく。

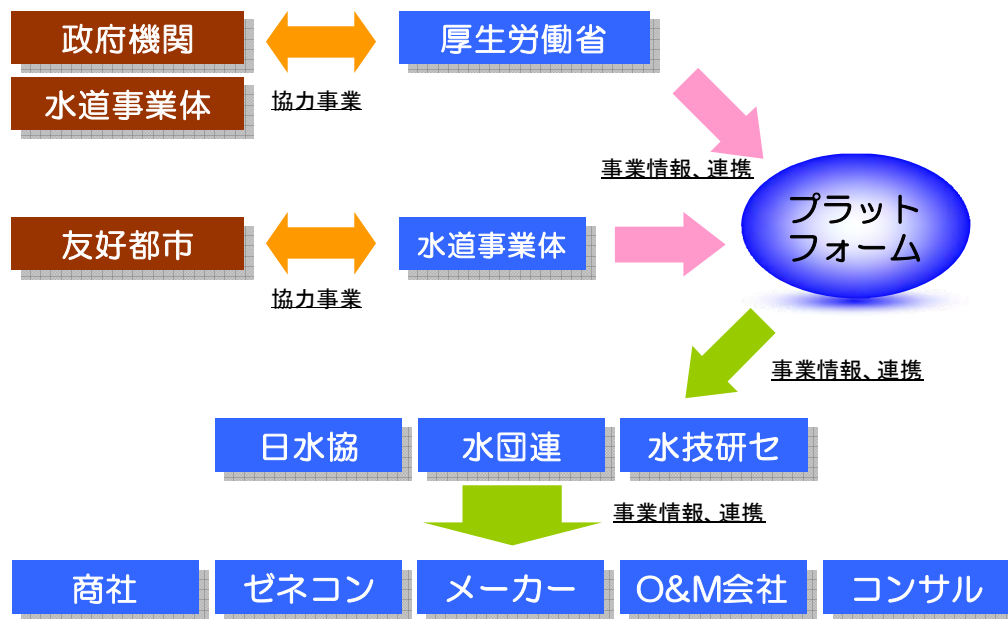


図 9 事業支援プラットフォーム機能の概要

4.2.4 その他（事業評価、セミナー）

前述した3つのプラットフォーム機能のほかに以下の事項を担う機能も必要と考えられる。

エ）事業評価支援

我が国が主導的に参画した ISO/TC224 にて取りまとめられた業務指標（PI：Performance Indicator）を活用し、アジア各国の水道事業の事業評価を支援する。これにより、現地水道事業の課題の把握、候補事業などの発掘、形成を行う。

オ）交流セミナーの開催

アジア各国の水道関係組織と交流セミナーを開催し、我が国と各国の関係の強化、維持を行う。セミナーにより、以下の効果が期待される。

- ・ 日本の技術、製品の広報
- ・ 人的ネットワークの形成、維持、官から民への継承

- ・ 相手国に対する日系企業の斡旋
- ・ 日系企業に対するローカルパートナーの斡旋

事業評価支援については、各国に適した業務指標の検討と評価の実施にコンサルタント企業を採用し、その費用が必要となる。セミナーについては、開催費用が必要となる。今後、これら費用の調達方法が検討課題となる。

4.3 各国における展開

本調査にて検討されたカンボジア、中国については以下の方針で貢献、事業展開の方策を検討することを提案する。

(1) カンボジア王国

前章においてカンボジアの水道事業の現況と改善需要は以下の通りである。

- ✓ 整備が遅れた地方水道は小規模事業であり、経営上の魅力は乏しい。
- ✓ 地方水道に日本製品を購入できる財政力は無い。
- ✓ JICA 案件などを通じて築かれた公共側の人脈を活用すれば、経営参画の獲得が比較的容易である。
- ✓ 事業規模が小さく大規模な初期投資を必要としないことから、海外経営の実績づくりの場としては、好例となり得る。

上記を受け、我が国から以下の貢献を検討し、事業展開を模索すること望まれる。

日カ協同のモデル事業の形成と実施

「安全・安定した給水」を目標に我が国の高いサービス水準を提供するモデル事業を形成し実施する。想定される事業は以下の通り。

- ・ 地方水道整備事業
整備が遅れている地方都市の水道整備について事業展開の可能性及び課題について検討を行う。
- ・ 中核都市の事業改善
プノンペン、シェムリアップ、バタンバン等、主要都市の水道事業経営への参画についてその可能性及び課題について検討を行う。

(2) 中華人民共和国

前章において中国地方都市における水道事業の現況と改善需要は以下の通りである。

- ✓ 人口増、経済成長により水需要が増加し、給水能力の増強に迫られている。
- ✓ 水源の汚染、ヒ素など下水処理も含め水処理技術へのニーズが高い。

- ✓ 配水管網の改善事業の必要性も高い。
- ✓ 事業資金調達を目的として民間参入が求められている。
- ✓ 制度構築などガバナンスの改善に日本のノウハウが求められている。

上記を受け、我が国から以下の貢献を検討し、事業展開を模索すること望まれる。

制度構築に対する技術協力

地方水道に対するガバナンスを強化するべく、施設基準、設計指針、維持管理指針、水質管理、事業評価など我が国の法制度とこれまで蓄積してきたノウハウを基に中国において適切な水道行政、事業管理、施設建設、運営・管理の方策について協力を行う。

日中協同のモデル事業の形成と実施

「安全・安定した給水」を目標に我が国の高いサービス水準を提供するモデル事業を形成し実施する。想定される事業は以下の通り。

- ・ 取水～浄水：膜処理、プレハブ式浄水設備（コンパクトユニット）
- ・ 送水～給水：配水管網リハビリ事業（監視制御システムの導入）
- ・ 上下水道整備：高効率・省エネ型

(3) セミナーの開催

アジアの水道市場のうち水道事業展開の可能性があるカンボジアと中国の水道関係者に、日本の水道の普及、協働取組実施に向けた啓発等のためのセミナー及び水道関係者との対話の推進を目的とした会合をカンボジア及び中国で開催する。

カンボジアについては、以下の講義内容を想定する。但し、③、⑥、⑦については、事前準備の状況または他の機関の調査進捗などに依るものとする。

- ① カンボジアの水道政策
- ② 日本の水道行政と今後の展開について～PI、水道ビジョン等～
- ③ 地方水道整備に係る方策
- ④ 中核都市の事業改善
- ⑤ 日本の水道技術～民間企業による技術紹介～
- ⑥ 水道事業における協力体制
- ⑦ 両国による協同モデル事業について

中国については、以下の講義内容を想定する。

- ① 日本の水道行政と今後の展開について～技術指針、水道ビジョン等～
- ② 日本の水道技術～民間企業による技術紹介～
- ③ 両国による地方水道整備に係る協力体制と協同モデル事業について

5. 今後の検討課題と実施方針

本年度の検討結果から、来年度においては、以下の事項を目標に調査を行うことを提案する。また、平成20年度に計画する業務概要を以下に示す。

- 水道国際貢献推進を目指したプラットフォームの詳細検討
- 中国、カンボジアを想定した水道国際展開のビジネスモデルの検討

【業務概要】

①アジアとの交流推進

- ・ アジアの水道市場のうち水道事業展開の可能性があるカンボジアと中国について最新動向及び水道事業のニーズを調査する。
- ・ アジア地域の水道関係者に、日本の水道の普及、協働取組実施に向けた啓発等のためのセミナー及び水道関係者との対話の推進を目的とした会合を中国及びカンボジアで開催する。
- ・ 我が国の水道事業運営手法に関する情報をアジア向けに紹介する資料を作成し、普及啓発を図る。(ISO/TC224の普及を含む。)
- ・ アジア各国の水道行政組織、水道法制度体系を調査するとともに、我が国水道行政の広報資料を作成し、日本の情報を提供する。
- ・ 我が国とアジア各国の水道行政担当者間の連携を推進するため、各国の水道行政推進をサポートするため担当者のネットワークを構築し、定常的な情報交換の推進を図る。

②水道産業国際展開ケーススタディ

- ・ カンボジア国内の水道事業1箇所を想定し、既存の欧米水道事業会社の実績及び我が国水道界の知見、経験の活用を踏まえて、日本の水道企業が経営に参画すると仮定した場合の想定される体制、課題、また現地における効果等を把握するためのケーススタディを行う。
- ・ 国際金融機関による水分野の案件への民間企業の参画事例について調査し、我が国の企業が参画するための要件を整理する。

③国内体制整備

- ・ 日本の水道技術をアジアの現地に適したものとして導入できるよう、アジアを対象とした施設及び設備のスペックの検討、可能なコスト軽減方策について、国内企業や水道事業者等と連携して検討する。
- ・ 民間企業を主体とする水道産業の国際展開を支援するための諸課題の解決方策を検討する。
- ・ JBIC、JICAなど国際援助機関との連携方策等について検討する。